

FD編集委員会の活動開始に寄せて

FD編集委員会委員長 幸田浩文（経営学部教授）



東洋大学では、平成19年4月より「教育活動の継続的・組織的改善の推進と支援」を目的として、FD委員会が組織され、活発な活動を続けている。同委員会には、(1)教員に対するFDの啓発や理解の向上を目的とする「研修部会」、(2)とくに義務化された大学院のFD活動の推進・支援を目的とする「大学院部会」、(3)FD活動の中心となる授業の改善方法の検討を目的とする「授業改善対策部会」、そして(4)教員の教育活動をプラス志向で評価することを目的とする「教員表彰部会」の4つの部会が設けられている。

この度（5月16日）、①FDハンドブックの作成、②FDニュースの編集・刊行、③FDに係わるWebページの作成を目的として、「FD編集委員会」が新設された。同委員会の構成メンバーは、委員長・副委員長の他、各学部・大学院研究科から選出された教員委員7名、そして大学評価支援室が事務局としてバックアップしてくれることになった。

7月末現在まで4回委員会を開催しているが、そこではFDハンドブックの編集方針とくにその内容（コンテンツ）についての討議に多くの時間が割かれた。先行する他大学のハンドブックや資料類を参考にしながら、FDに関するさまざまな事項について「必ず取り上げたい」、「取

り上げたい」、「取り上げるかどうか検討したい」といった項目に整理し、個別に検討していった。紙面の関係で詳細な章構成は割愛するが、大きく「基本編」、「実践編」、「資料編」の3つに分け、A5版で50ページ程度のものを作成することにした。

編集方針としては、いわゆるベカラズ集やマスト（must）的なものではなく、各教員が本学のFDの基本方針に沿って講義や演習などを運営するのに参考になり役立つ、文字通り手引きにしたいというものである。より具体的に言えば、シラバスの意義や書き方、授業のデザインの仕方、板書や資料、ITを効果的に活用するための留意点、また学生からの質問などへの対応、授業の秩序を保つための方策、授業評価アンケートの意義や活用方法、さらに講義をより良くする工夫の実践例、その他、役立つ用語集・参考文献・リンク集などといった内容である。とくに今後予定されている「授業改善事例シンポジウム」において報告される、様々な授業改善の工夫からは、多くの示唆が得られることと大いに期待している。

教員1人ひとり、常日頃から、講義や演習などにおいて、学生諸君に学問を教授するだけでなく、知識、情報、モノの見方、価値観などを伝えるべく、奮闘している。とは言え、他の教員がどのように講義や演習などを運営しているかは、なかなか知り得ないのが実状である。FDについて上記の①～③を通じて、自らの行動を省みる機会を提供できればと考える次第である。皆様のお力添えを是非とも頂きますようお願いする次第である。

東洋大学FD委員会構成図

平成20年6月1日現在

FD委員会	
委員長(副学長)	米山 正秀
	全委員
【担当事務局】	(主) 大学評価支援室 (副) 教務部教職・共通教育支援課

部会長会議	
研修部会長	神田 雄一
大学院部会長	長濱 元
授業改善対策部会長	吉田 明子
教員表彰部会長	吉永 健治
編集委員会委員長	幸田 浩文
【担当事務局】	(主) 大学評価支援室 (副) 教務部教職・共通教育支援課 (副) 教務部大学院教務課

研修部会	
部会長 工学部	神田 雄一
文学部	藤本 典裕
生命科学部	大熊 廣一
福祉社会デザイン研究科	大迫 正文
【担当事務局】	大学評価支援室

大学院部会	
部会長 国際地域学研究科	長濱 元
文学研究科	竹内 清己
社会学研究科	西山 茂
法学研究科	櫻本 正樹
経営学研究科	柿崎 洋一
工学研究科	高崎 喜孝
経済学研究科	山谷 修作
生命科学研究科	山本 浩文
福祉社会デザイン研究科	大迫 正文
学際・融合科学研究科	前川 透
法科大学院	龍田 裕之
【担当事務局】	教務部大学院教務課

授業改善対策部会	
部会長 経済学部	吉田 明子
経営学部	幸田 浩文
ライフデザイン学部	松尾 順一
工学研究科	高崎 喜孝
【担当事務局】	教務部教職・共通教育支援課

教員表彰部会	
部会長 国際地域学部	吉永 健治
法学部	齋藤 洋
社会学部	金子 光一
文学研究科	竹内 清己
【担当事務局】	大学評価支援室

編集委員会	
委員長 経営学部	幸田 浩文
文学部	藤本 典裕
社会学部	金子 光一
文学研究科	竹内 清己
経営学研究科	柿崎 洋一
【担当事務局】	大学評価支援室

部会に属さない委員	
教務部長	山田 利明
自己点検・評価委員会委員長	新延 泰生
情報システム部長	椿 光太郎

研修部会の活動にあたって

研修部会長 神田 雄一（工学部教授）



一般的なFDは、教員が授業内容や方法を改善し、教育の質の向上を図るための組織的な取り組みとして定義されており、その具体的な方策として授業評価や講習会の開催などが挙げられている。文部科学省が今年6月に公表した全国の大学におけるFDの状況を見ても、各大学ともに、講演会の開催、新任教員以外のための研修会、新任教員

の研修会さらに授業検討会の開催などが上位を占めている。このような結果からも研修会、講演会の開催が一番取り組みやすいFDの方策と言えよう。本学におけるFD活動においても研修会の開催はFD活動の中核に挙げられている。今年度も既に、新任教員のFD研修会、各学部における一般教員のための研修・報告会、アカデミック・ハラスメントに関する研修会を実施したが、引き続きティーチング アシスタント（TA）のFD研修会などが企画されている。研修会終了後、参加された方々にアンケートの協力をいただき次回以降の参考とさせていただいている。新任教員の研修会に参加された方々からは、FDの取り組みについて、「初めて知った」、「参考になった」、「重要性が理解できた」とのご意見をいただいた。建学の精神と教育理念の講演に対しては、「今後の授業に生かしたい」、「「哲学」の声をもっと学外に大きく挙げたら良いのでは」とのポジティブな意見が多かったがあながちリップサービスで

もないと感じた。授業へのコミットメントを学生から引き出す手法など教員の体験に基づく講演はやはり多くの関心を示していただき、「非常に有益であった」、「自分の授業に取り入れたい」、「今後もこのような情報交換を希望」などの意見が多く、他学部、他学科教員との情報交換や情報共有が多く望まれていることがわかる。今後もこのような学内での意見交換の場を増やしていきたいと考えている。

最近マスコミを賑わした大学教員のアカデミック・ハラスメントには本学も決して無縁ではなく、むしろ積極的に被害者にならない、加害者にならないといった視点から、アカデミック・ハラスメントに関する研修会を実施した。

今回の研修会で参加者全員が、自分の教育現場や職場に置き換えて考えたり、自分のこととして捉えていただいたことはやはり関心の高いテーマであったといえよう。事例紹介や他大学の状況報告は大変参考になったとのご意見を多く頂いた。教員からすれば「指導」という名のもとにややもすると過度になりがちとなるのであろうが、コミュニケーションスキルの重要性を今更ながら考えさせられた。

研修会や講演会は単に開催すればFD活動が行われたとする短絡的なことではなく、研修会を通して教員が問題意識を共有し、課題を発見して大学教員が開発すべき「ファカルティ」とは何かを考えることが重要であろう。研修部会は4名の教員で構成されているが、いずれの先生も日頃教育に大変熱心に取り組んでおられ、研修会を支える大きな力となっている。多くの教職員の方々から議論したいテーマを積極的に提案いただきたい。

「ブログによる授業記録の試み」の意義

FD委員会委員長 米山正秀（副学長・工学部教授）

わが国には500校以上の4年制私立大学があり、その中にある東洋大学の存在理由を明確に打ち出すための特色は「如何なる人材を育成するか」という教育目標である。この教育目標は「建学の精神」に基づいた教育理念から定められたものであり、大学全体としては比較的抽象的な表現で語られているが、学部、学科としての教育目標はより具体的で明確なものでなければならない。この各学科の教育目標を実現するためにカリキュラムが作られるわけである。教員はカリキュラム作成に参画する義務があり、学生のレベルを勘案してカリキュラムに配置される各科目の教育目的と教育内容の大枠を決めなければならない。その際、知識の積み上げのための科目間の履修順序や科目相互の関連についても十分に検討されるはずである。また、学生の履修計画のために各科目はシラバスによって授業の目的、内容、進行過程等が予め学生に明示されている。したがって、大多数の教員は自身の担当する科目の位置づけや目的、他の科目との関連性等を十分に認識して授業に当たっていると同時に、自分の担当以外の他の科目についてもおおよその教育内容を掌握しているはずである。

一方、各科目の授業が学科の教育目標を実現するという観点からカリキュラム作成時に想定した内容に沿って行われているか否かを検証する手段として、教員相互による授業参観・授業評価が考えられる。「ブログによる授業記録の試み」は

Web上での教員相互による授業参観・授業評価を実施することを狙ったものである。したがって、「ブログによる授業記録の試み」は学生に分かりやすい授業を行っているか否かの授業技術を相互評価するのではなく、カリキュラム作成時に想定した内容の授業が行われているか否かの授業内容の面を相互評価することを目的としたものである。

ブログによる授業記録は下記のような要領で記録するものとする。

- 毎回の授業について記録する。
- 授業の実施内容を10分位で簡潔に要点を記録する。
- 電子資料が有れば添付できる。
- 文書資料については将来的に添付可能にする。

ブログを介しての教員相互の評価方法としては

- ブログであるので他の教員が内容を見ることができる。
- 授業内容がカリキュラムに整合していない場合は、ブログであるので他の教員が意見を書き込める。
- 学生は授業内容の記録を見ることが出来るが、書き込むことはできない。

以上のような構想の下に、各学部より選任された教員の授業科目を対象に今年10月から1年間の予定で試行することになっている。試行の結果、効果の確認、不具合点の抽出と対策等を行い本格実施への可能性を検討することになっている。

平成20年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

東洋大学FD委員会

◆第6回

日 時：平成20年5月24日（土）10：00～12：30

- 報告1. 新委員の紹介について
- 報告2. 各部会の活動状況報告
- 報告3. FDに係る編集委員会の発足について
- 報告4. ブログによる授業記録の担当教員について
- 報告5. FD担当事務局について
- 協議1. 認証評価コメントの対策について
- 協議2. 東洋大学におけるFDの取り組みについて
- 審議1. 授業評価アンケートのフィードバックシステムの提案について
- 審議2. その他

◆第7回

日 時：平成20年7月25日（土）10：00～12：15

- 報告1. 各部会の活動状況報告
- 報告2. ブログによる授業記録担当者の打ち合わせ
- 報告3. 6月定例学部長会議でのFD関係報告
- 報告4. 授業改善事例シンポジウムの各学部からの選出者について
- 報告5. 予算報告
- 報告6. 各学部へのFD活動説明会
- 協議1. 授業評価アンケート・フィードバックに関する経済学部方式の採用についての各学部の対応について
- 協議2. 平成20年度各学部のFD活動状況報告会の開催について
- 協議3. 東洋大学教員表彰規程について

○新任専任教員FD研修会

開催日時：平成20年4月19日（土）（研修会）13：00～16：40

会 場：研修会 6307教室（白山キャンパス6号館3階）

参加対象：新任専任教員

参加人数：60名

＜研修会プログラム＞

1. 挨拶（学長 松尾友矩）
2. 挨拶（常務理事 稲山幹夫）
3. 「FDとは（東洋大学における取組）」（副学長・FD委員会委員長 米山正秀）
4. 「東洋大学建学の精神と教育理念」（副学長・教務部長 山田利明）
5. 「授業へのコミットメントを学生から引き出すには一コミュニケーション・シートからBRDに至る実験一」（経済学部総合政策学科教授 今村 肇）
6. 「研究活動の活性化」（学長室長 橋本光五郎）
7. グループ討議（参加者全員）

○アカデミック・ハラスメント研修会

開催日時：平成20年7月12日（土）13：00～15：30

会 場：6312教室（白山キャンパス6号館3階）

参加対象：学内教職員（公開）

参加人数：50名

＜研修会プログラム＞

1. 挨拶（副学長・FD委員会委員長 米山正秀）
2. 「実務、裁判からみたアカデミック・ハラスメントの現状と対策」（弁護士 菅谷貴子氏）
3. 「立教大学におけるアカデミック・ハラスメント対策一その効果と問題点、そして課題一」（立教大学 人権・ハラスメント対策センター センター長 池田伸子氏）
4. 質疑応答

○各学部FD活動状況説明会

開催日時・会場・参加人数

- 平成20年7月9日（水）16：00～17：00 文学部（5B12教室）80名
- 17：20～17：50 経営学部（スカイホール）47名
- 7月14日（月）15：00～16：00 生命科学部/大学院（第1会議室）13名
- 7月16日（水）16：00～16：50 ライフデザイン学部（第2会議室）18名
- 9月9日（火）16：00～17：00 工学部（第1会議室）40名

参加対象：専任教員（公開）

＜説明会内容＞

1. 東洋大学におけるFD活動
2. 質疑応答

○各部会活動報告

研修部会

◆第2回部会

日 時：平成20年5月12日（月）12：00～13：10

- 議題1. 新任専任教員FD研修会報告について
- 議題2. FDハンドブック編集委員会委員の選出について
- 議題3. 本年度研修会企画について

◆第3回部会

日 時：平成20年9月5日（金）14：00～15：00

- 議題1. 各学部FD活動状況説明会について
- 議題2. TA研修会について

大学院部会

◆第3回部会

日 時：平成20年7月3日（木）16：00～17：00

- 報告1. 平成20年度大学院部会予算要求について
- 報告2. 平成20年度FD計画のとりまとめについて
- 議題1. 「FDハンドブック」編集委員の補充について

編集委員会

◆第1回編集委員会

日 時：平成20年5月16日（金）10：00～10：30

- 議題1. 委員長および副委員長の選出について
- 議題2. 編集委員会の役割について

◆第2回編集委員会

日 時：平成20年6月3日（火）15：00～16：00

- 議題1. FDハンドブックの作成について（仕様・作成スケジュール・作成方法）
- 議題2. FDニュースの作成について（仕様・作成スケジュール・作成方法）
- 議題3. FDに係るWebページについて

◆第3回編集委員会

日 時：平成20年7月1日（火）15：00～16：30

- 議題1. FDハンドブックの作成について（コンテンツの検討）
- 議題2. 第2号FDニュースの刊行について（構成案の検討・執筆担当について）

◆第4回編集委員会

日 時：平成20年7月25日（金）12：20～13：15

- 議題1. FDハンドブックの構成案について（各コンテンツの執筆者検討）
- 議題2. 第2号FDニュースの刊行について（各コンテンツの執筆者検討）

平成20年度 東洋大学FD委員会 今後の活動計画（平成20年9月～平成21年3月）

東洋大学FD委員会

◆第8回

日 時：平成20年10月18日（土）10：00～12：00

◆第9回

日 時：平成20年12月13日（土）10：00～12：00

○FD活動状況説明会

開催日時：平成20年10月2日（木）経済学部
10月7日（火）法学部
10月9日（木）国際地域学部

○ティーチング・アシスタント

FD (Faculty Development) 研修会

開催日時：平成20年9月27日（土）10：00～

会 場：6B13教室（白山キャンパス6号館地下1階）

○授業改善事例シンポジウム

開催日時：平成20年11月8日（土）13：00～

会 場：6307教室（白山キャンパス6号館3階）

○FD活動状況報告会

開催日時：平成20年12月20日（土）13：30～

会 場：6307教室（白山キャンパス6号館3階）

平成20年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

新入専任教員研修会

開催日時：平成20年4月19日（土）13：00～16：30

開催場所：白山キャンパス6307教室（6号館3階）

研修内容：「求められる教員像と東洋大学におけるFD活動」

昨年度9月に行われた研修会に引き続き、平成20年度本学に奉職された53名の教員を対象として開催された。今回の研修会では、大学の教育理念や求められる教員像などについて、FDの視点から総合的に考える場となった。本学に入職して間もない4月に開催することで、新任教員が本学の教育理念を学ぶとともに、FDに対する意識を高める大変有意義な研修会となった。

研修内容は、米山FD委員会委員長による「本学におけるFDの活動状況について」説明があり、次いで山田副学長（教務部長）より「井上円了と東洋大学の精神—哲学館の理念—」と題して、本学の学祖である井上円了の教育理念についての講話があった。

また、本学経済学部総合政策学科の今村 肇教授より、「授業へのコミットメントを学生から引き出すには—コミュニケーション・シートからBRDに至る実験—」と題して、授業改善の具体的な取り組みとして、興味ある有意義な講演をいただいた。さら

に、橋本学長室長より「研究活動の活性化」と題して、本学の研究助成制度の説明と競争的資金を獲得することの必要性と今後の取り組みについて説明があった。

最後に、FDに関する問題意識を共有するためにグループディスカッションを行い、キャンパス、学部などが異なる教員相互の交流を図った。



アカデミック・ハラスメント研修会

開催日時：平成20年7月12日（土）13：00～15：30

開催場所：白山キャンパス6312教室（6号館3階）

研修内容：「アカデミック・ハラスメントの現状と防止」

本学は健全な教育現場を維持するために、近年、社会問題化しているアカデミック・ハラスメントの防止を目的とし、教職員を対象に研修会を開催した。

研修会では、講師に弁護士菅谷貴子氏と立教大学の人権・ハラスメント対策センター長の池田伸子氏を招きご講演を頂いた。菅谷弁護士は「実務、裁判からみたアカデミック・ハラスメントの現状と対策」と題し、アカハラ（アカハラ）の捉え方と対処法について判例も交えながらご講演をいただき、アカハラの基礎知識、防止策などについて理解する場となった。また、池田センター長からは「立教大学におけるアカデミック・ハラスメント対策」と題し、ハラスメント対策センターの効果と問題点、そして課題について立教大学における多くの具体例とともにご講演いただき、学内の組織的な対応の必要性を学ぶ場となった。

アンケートからは、「具体的な事例も多く大変勉強になった」「大学にとってのハラスメントの意義・必要性が改めて分かった」「不快な思いの感じ方には個人差があること、自分勝手な憶測をしてはいけないことなど参考になった」「初めてこのテーマの研修会参加なので、大枠の考え方がわかって大変良かった」など、大変有意義であったという感想が多く寄せられた。また、「教職員全員がなるべく参加すべき内容であった」「今後もこのような研修会を開催してほしい」という声もあった。教育研究の指導においては、指導の在り方が多様であり、また指導を受ける側の個々人の感じ方や微妙なニュアンスの違いもあったことは事実である。引き続き、教職員・学生に対して意識改革や啓発活動を徹底して行っていく。



★アカデミックハラスメント（略称・アカハラ）とは？

アカデミック・ハラスメントとは、『研究教育の場における権力を利用した嫌がらせ』のこと。アカデミック・ハラスメントは、それが起きる場面によって、研究活動に関するもの、教育指導に関するもの、それ以外の職場いびりに類するもの、暴力的発言や行為など相手に身体的・精神的な傷害を与える行為に分類することができる。

★具体例

学生に対する例として、授業を受けさせない、私的思惑で学位を与えない、進路に関する妨害や干渉といったものがあり、下の立場の教職員に対しては、研究の妨害、研究発表や論文作成の妨害、不当な昇進拒否、退職勧告、といったものがある。また、両者に関係するものとして、暴力的あるいは人格を傷つける言動、悪口や中傷、プライバシーに関することを言いふらすこと、性行為の強要、私的用事をさせる、といったものもある。

★菅谷弁護士からのアドバイス

セクハラ（アカハラ）対策の基本姿勢と考え方

- ①教育現場、職場において自分の持っているパワーや相手に与えているプレッシャーを意識すること。
- ②親しさを表すつもりで言動であったとしても、行為者の意図とは関係なく、相手を不快にさせる場合があること。
- ③不快に感じるか否かには、個人差があること。
- ④この程度のことは相手も許容するだろうという、勝手な憶測は決してしてはならないこと。
- ⑤相手と良好な人間関係ができていると、勝手な思い込みは決してしてはならないこと。

→ 自分の近親者（妻・恋人・娘）を基準に考える